

令和6年白老町議会全員協議会会議録

令和6年11月29日（金曜日）

開 会 午前10時17分

閉 会 午前11時20分

○協議事項

1. (仮称)白老町文化スポーツ交流センター開設時期の見通しについて
 2. 新病院及び介護医療院について
-

○会議に付した事件

1. (仮称)白老町文化スポーツ交流センター開設時期の見通しについて
 2. 新病院及び介護医療院について
-

○出席議員（14名）

1 番 水 口 光 盛 君	2 番 田 上 治 彦 君
3 番 氏 家 裕 治 君	4 番 長谷川 かおり 君
5 番 飛 島 宜 親 君	6 番 前 田 弘 幹 君
7 番 森 山 秀 晃 君	8 番 佐 藤 雄 大 君
9 番 前 田 博 之 君	10 番 貳 又 聖 規 君
11 番 森 哲 也 君	12 番 西 田 祐 子 君
13 番 広 地 紀 彰 君	14 番 小 西 秀 延 君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 塩 英 男 君
副 町 長	大 黒 克 巳 君
生涯学習課長	伊 藤 信 幸 君
生涯学習課主査	長 尾 拓 哉 君
病院事務長	本 間 力 君
病院参事	温 井 雅 樹 君
病院事務次長	喜 尾 盛 頭 君
病院主幹	瀬 賀 光 子 君
総務課長	鈴 木 徳 子 君
企画財政課長	増 田 宏 仁 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	本 間	力 君
主 幹	小山内	恵 君

◎開会の宣告

○議長（小西秀延君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前１０時１７分）

○議長（小西秀延君） 本日の協議事項は、（仮称）白老町文化スポーツ交流センター開設時期の見通しについて、新病院及び介護医療院についての２件であります。

初めに、（仮称）白老町文化スポーツ交流センターの開設時期の見通しについての説明を求めます。

大塩町長。

○町長（大塩英男君） 本会議に続きまして、お時間をいただき誠にありがとうございます。まず初めに、全員協議会の開催に当たって、本日開催の件についてお話しさせていただければと思います。本来でありましたら、本日の全員協議会開催につきましては、今月の早い段階に日程を組まなければならないところ、様々に日程調整がつかず本日の開催になってしまったことを、議員の皆さんに心からお詫びを申し上げたいと思います。大変申し訳ございません。

本日説明させていただきます２つの協議事項につきましては、既に通告のございました定例会12月会議における一般質問の質問事項と重複する部分もございます。そういった点でいきますと、一般質問の答弁を優先させていただきたく、議員の皆さんには特段のご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、１項目めの（仮称）白老町文化スポーツ交流センターの開設時期の見通しについてご挨拶を申し上げたいと思います。本年５月に旧社台小学校利活用の方向性に基づき、令和７年４月開設を目標とする（仮称）白老町文化スポーツ交流センターの改修整備及び高齢者大学の機能移転に関する考えをお示しさせていただいたところでございます。これまで建物の改修に要する事業規模の精査を初めとする高齢者大学の機能移転に伴う準備を進めていく中で、特に学生の皆さんからは、場所が移転するということで足の確保、通学方法や活動の継続について、様々に不安が寄せられているところでございます。この声については、開設の当初から、移転する当初からお聞きしていたのですけれども、さらなる移転方針が決定したということで、学生の皆さんから多くの不安の声が上がってきたところでございます。このようなことから、町といたしましても、やはり皆さんが安心して活動できる環境を今一度しっかりと整えることが必要だということで、その上で大学を移転することが最重要であると認識をいたしまして、この開設時期の見直しの状況、通学環境に関する方針を、本日改めてお示しさせていただきたいと思っております。この後詳細につきましては担当よりご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） それでは、本日の資料をご説明させていただきます。

資料１、（仮称）白老町文化スポーツ交流センター開設時期の見通しについて、大きく４項目

挙げさせていただきました。まず、1、開設時期の見通しについてご説明いたします。ただいま町長からご挨拶がございましたとおり、当初、令和7年4月開設を目標としていたところがございます。見直しの結論として変更後と記載しておりますが、1年延ばした令和8年4月開設を見通しとして持っていきたいということでございます。今回1年開設時期が遅れる主な要因につきまして、大きく三点挙げております。内部改修に要する事業費規模の精査に時間をいただいていることがまず一点。工事従事者確保及び資材調達等の現状の見通しを踏まえた改修期間を一定限確保しなければならないということが二点目です。高齢者大学の年間活動スケジュールの安定的な実施環境を確保していきたいということが三点目。主な要因についてしっかりと環境を整えていくという考えのもとに、1年開設時期を見直すところでございます。

次に、2、高齢者大学機能移転に伴う交通手段の確保でございます。ただいま町長からもお話がありました通学に不安な学生が多数おられるということで、こういった不安を抱えていらっしゃる学生の皆様に対しましては、具体的には教育支援バスを中心とする送迎体制を確保していきたいと考えております。さらに具体的なイメージとしてご説明を申し上げますと、今高齢者大学のクラブ活動につきましては午前と午後それぞれ実施しております。そういったクラブ活動の時間に合わせまして、白老コミセンを発着場所として、社台間を1日2往復運行できるような環境を構築して参りたいと考えてございます。また毎週火曜日の午後には陶芸クラブが活動されておりますが、この陶芸クラブにつきましては設備の関係がございまして、竹浦コミュニティセンターへの移転が必要になると考えてございます。この活動日には、同様の対応を行って参りたいと考えてございます。

3、今後のスケジュール見通しについて。本年5月29日に全員協議会で、この(仮称)白老町文化スポーツ交流センターの事業推進プランの素案をお示しさせていただきました。今後成案化を果たして整備を進めていくというご説明しておりまして、この推進プランにつきましては来年2月には決定し、3月会議で当初予算のご審議をいただきたいというスケジュールを考えてございます。特に予算の内容につきましては、内部改修費、備品購入、移転費用等を想定するところでございます。また年度明けまして6月には設置条例の議案をご審議いただき、内部改修に着手、指定管理者選定手続きを進めて参りたいと考えてございます。そういった一連の手続きを踏まえて9月に指定管理者指定の議案を上程し、指定管理者が決まった後の準備経費等の補正予算をご審議いただく必要があらうかと考えてございます。また備品等の発注を並行して行いながら、翌8年1月には工事を完了させ、備品設置、そして引っ越し、開設というスケジュールで8年4月の開設を目指して参りたいという考えでございます。

最後、4、その他移転に向けた取組状況について6点ご報告をさせていただきます。まず、高齢者大学による校舎見学会を実施しているところでございます。また並行しまして竹浦コミュニティセンターの工芸室に陶芸クラブの皆様をお連れして見学会を実施したところでございます。また高齢者大学の機能移転に関する学生アンケート調査を学生の皆様全員に実施したり、高齢者大学のクラブ活動でそれぞれ使用する部屋を検討していただいたり、現高齢者学習センターから移設する物品等の洗い出し調査等につきまして、各クラブ長さんやクラブの皆様のご

協力をいただきながら調査を進めてきている状況になってございます。また現高齢者学習センターにある陶芸窯、ビリヤード台といった大型の備品移設に関して、技術的な協議も並行して行っている状況で、今の取組状況につきましてご報告をさせていただくところです。

資料につきましての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件についてご意見、ご質問等があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって、(仮称)白老町文化スポーツ交流センター開設時期の見通しについての協議を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時29分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、新病院及び介護医療院についての説明を求めます。

大塩町長。

○町長（大塩英男君） 続きまして、新病院及び介護医療院についてご挨拶を申し上げます。

新病院の改築事業につきましては、おおむね順調に推移しているところでございまして、去る11月9日には、現場見学会ということで議員の皆さんにもご参加をいただいたところでございます。改めてこの場をお借りして感謝申し上げます。

本日は、来年5月開院を予定しております新病院の今後の運営に関し、現況を踏まえご説明をさせていただきたいと思っております。また、新病院に併設いたします介護医療院につきましては、改めて見通しの精査を行った結果、当初計画に比べ、人件費相当額の負担が増え、開院当初より一定の財政負担が生じることとなりました。介護医療院は、町民の皆様のための長期療養と生活のための施設でありますので、今後の大きな負担となりますことがないように収益の確保に努め、まちとして責任を持って運営をしていきたいと考えているところでございます。

これから担当より説明させていただきますが、昨年までの度重なる不適切な問題が生じた中で、本年4月より、清野新院長のもと新体制でスタートさせていただきまして、町民の皆様からも一定限評価をいただいているところでございます。これまで以上に町民の皆さん、患者の皆さんに丁寧な対応をさせていただきまして、信頼関係の構築に努めて参りたいと考えております。経営収支の見通しにつきましては厳しい状況ではございますが、新病院の開院に向けて職員一丸となって鋭意努力をして参りますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

それでは、担当から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 私の方から資料1、資料2の説明をさせていただきます。

まず、資料1、白老町立国民健康保険病院の経営状況についてでございます。1、診療体制についてということで、事前配付をしておりますので、はしりながら説明させていただきます。(1)医療体制についてでございますが、今年から常勤医師2名体制でスタートしております。ご承知のとおりようやく本年9月1日より藤岡医師を迎えまして常勤医師3名体制で進めてきております。内科以外の診療科目及び常勤医師が対応できない診療等は、引き続き出張医で対応しているところでございます。

(2)看護局・診療技術局・事務局等の体制についてでございますが、昨年までの様々な影響もございまして、まだまだ院内の体制は不安定な状況が続いておりますが、職員のヒアリングや職員の募集・採用等を含めて体制整備に努めてきております。病院の経営に関しては施設基準がそれぞれ重要になっております。そういう意味では診療報酬の算定に影響がないように基準を変更するなり、整合性を図りながら進めてきております。また医療事務に関しましては、体制の中ではなかなか専門的な知見が入れないということで、専門分野に詳しい職員を採用するなど事務局体制の強化にも取り組んできたところでございます。令和7年5月には新病院・介護医療院が開院する予定でございますけれども、それに向けて9月20日より職員の採用募集を開始したところでございます。

2、病棟・外来の状況でございますが、(1)病棟の状況、(2)外来の状況ということで、表のとおり令和5年度、4年度、横ばいないし低い、依然として厳しい状況でございますが、今後も改善に努めてまいります。

2ページ、3、経常(医業)収支状況でございます。こちら表のとおり、令和6年度の収益見込みを出しておりますが、現時点の見込みでございまして、前半がどうしても収益上低い状況がございまして、最低といえますか低い見積もりで進んでおりますので、今後10月以降、また再度、収支の増強も若干ございますので、まだ少し増える可能性はありますが、現状の推移として押さえております。それから(2)外来・入院収益の内訳、(3)患者一人1日当たりの費用につきましては記載のとおりでございます。

Ⅱ、新町立病院・介護医療院「えみえみ」の職員採用・制度の改正等についてということで、1、採用募集人員でございますが、9月20日から病院、介護医療院それぞれ6名、15名ということで募集を開始しております。病院会計に関しましては、施設基準の算定上の欠員も含めた増員分と、今後の退職補充の見込み分を入れた6名、それから、介護医療院の会計分で15名ということで採用を進めております。今のところまだまだ全て決定には至っていませんが、この12月あたりで、少なからずめどを立てていきたいと考えております。

3ページ、2、全体の職員数でございますが、現行は記載のとおり正職員・会計年度職員全体で64名。7年度の新病院につきましては、先ほどの採用を見込んで、新病院・介護医療院合わせまして、87名体制になる予定でございます。

3、介護医療院の開設についてでございます。これまで病院改築基本計画と介護保険制度に基づき進めてきたところでございますが、町長からも冒頭にありましてとおり、収支計画の再検証を行った結果、旧介護老人保健施設の施設基準で人員配置を見込んでいたところであります。

して、施設基準上でいきますと、人員の不足が生じることが判明いたしました。この取り扱いにつきましては、改めて収支計画を見直すところでありますけれども、必要な人員の採用に向けた取組を進めていく考えでございます。参考までに施設基準上での主な職員配置要件ということで、看護職員6対1、介護職員、同じく6対1ということで、参考までになのですが、老健の場合ですと、看護・介護合わせて3対1ということと、看護職員の割合が2分の7という基準がございまして、その整合性を取っていかなければならない状況でございます。

4 ページ、設置条例の制定（改正）でございます。こちらは12月に提案させていただく予定でございますが、まず白老町立介護医療院、「えみえみ」の設置ということで、これまで北海道内、それから全国的にこの介護医療院を設置している自治体病院の状況等を踏まえまして、病院の附帯事業として位置付けることで、本町にあります白老町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例がございまして、そちらに位置付ける形といたします。介護医療院の単独の設置ではなく、病院の設置条例に含めて行うという考えでございます。介護医療院の入所定員は19人と定める予定でございます。なお介護保険サービス等に要する費用の取扱いにつきましては、開院が次年度5月からとなりますので、3月会議に提案をする考えで進めております。

それから特別会計の設置でございます。採用を1月以降見込む上で、介護医療院の特別会計を新規に設置することとしまして、こちら12月会議に提案させていただく予定でございます。

次に収支計画書でございますが、参考までにこれまでの老健会計の令和4年度、5年度の数値を示しておりまして、矢印がありますが、介護医療院につきましては令和7年度ということで、真ん中にあります令和6年度につきましては、人件費を見込むために会計を設置しますが、実際人件費分ということで地方債償還関係を入れて、1,659万円となります。さらに7年度以降、冒頭、町長からもあったとおり今の施設介護サービス費を見込んだ場合は5,000万円強が不足する予定となりますけれども、これにつきましては今後の大きな課題ということで費用の部分の取扱いを検討していかなければならない状況でございます。

5 ページ、4、新病院に向けた取組でございます。設置条例の制定に関しましては、今回新病院の開院に当たりまして、12月会議におきまして、新病院の診療科目の整理と病床数の整理を行います。診療科目の整理につきましては、現在も合わせまして、内科、小児科、整形外科、皮膚科、リハビリテーション科と従前からありました外科、それから放射線科を除き、このような形で整理をしていきたい考えでございます。それから、病床数につきましては現行48床ですが、新病院開院に合わせまして40床に改めたいと思います。

5、その他懸案事項ということで、これまで議会からもご指摘がございました電子カルテの導入、それから医療機器の更新につきましても12月会議に進める方向で考えておりまして、来年度の導入に向けて、今年度プロポーザルで業者選定を行うために6年度、7年度の2カ年事業ということで、債務負担を補正させていただきたいという考えでございます。

(2) 新病院開院後に更新が必要な機材・システムということで、それに関連するシステム、医療用画像管理システム、それから栄養管理システム、調剤システム等を新年度予算に提案をさせていただく考えで進めていきたいと思っております。

Ⅲ、アクションプランの策定・今後の日程等について、本年３月に策定いたしました白老町立国民健康保険病院経営強化プラン、こちらは総務省のガイドラインに沿って作られたものですが、その実効性を高めること。それから、令和３年４月に改訂した白老町立病院経営改善計画の改訂版、そのような位置付けで新病院開院に向けて白老町立国民健康保険病院経営強化・実行計画（アクションプラン）を策定したいと思っております。本日は資料２で、骨子案という形でまだまだ粗々ですが、後ほど説明させていただきます。現在、院内と医療経営コンサルの方との協議を進めながら、年度内に素案をお示ししたい考えでございます。

６ページ、今のアクションプランの計画期間が３カ年ということで、後ほど詳しく説明したいと思いますが、新病院が開院しまして、７年度、８年度の経過を踏まえて、９年度である程度総括をしながら、１０年度以降は新しい計画を策定する考えで進めたいと考えております。

資料１の最後になりますが、２、今後の日程ということで、本日、全員協議会でございますので詳細はあまり申し上げませんが、この後補正予算も検討しておりまして、定例会１２月会議には提案させていただきたいと思っております。それらを含めて新病院全体、介護医療院、それから職員採用、電子カルテの導入、アクションプランという流れで、ざっくりとした日程ではございますが、記載のとおり進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料２でございます。経営強化・実行計画（アクションプラン）の骨子案でございます。説明の前ですけれども、収支計画につきましては、現在精査中でございます。本日は、今後実行していく骨格の部分、その素案の部分を示させていただきます。

１ページ、上段は病院概況ということで記載のとおりでございます。下段は医療提供体制の検証ということで、過去５年間の実績をお示ししております。

２ページでございますが、診療別の延べ外来患者数の推移と、中段から、アクションプランの策定についてということで、計画の意義、期間等を示しております。繰り返しになりますけれども、既存の期限がございます強化プランと経営改善計画の整合性を図りながら、持続可能な地域医療の体制の確保、経営強化の取組を推進するために、本計画を策定するものであります。計画期間は、令和７年度から令和９年度でございます。

３ページ、基本理念としましては、「患者さんに信頼され、笑顔と思いやりのある病院づくり」ということで、以下、基本方針、基本施策につきましては、これらは経営改善計画から踏襲いたしまして、それぞれ文言の整理を行って進めております。

４ページからですが、具体的な行動計画ということでございます。これまでの取組状況に関しましては、病院内の各職員のヒアリング、アンケート等、それからコンサル等々、時間はかかりましたが、それぞれいろんなアイディア、意見等を踏まえまして、私ども事務局の方でまとめたものであります。構成といたしましては、経営強化プランにあります強化プラン、５項目ございます。その５項目と取組事項が１５項目、それぞれの視点の取組事項を、現状課題を踏まえたこと、それから病院内での取組のアイディア、それからリソース、予算の位置付け、中長期的な展望という形で取りまとめております。本日は限られた時間でございますし、全体的に一つ一つ細かくは説明いたしません、まずは優先としては、院内の体制を整えていく取組、

アクションです。それから、地域医療体制の強化、大きくはその視点。特に、介護と医療の連携という視点で、持続可能な地域医療体制に取り組むためにまとめた次第でございます。15項目につきましては、時間もありますので説明を省略させていただきますが、そのような視点で具体的な行動計画を示しております。

資料2の最後ですが、15ページ、職員定数管理についてでございます。職員採用における基本方針を定めておりますが、この採用計画につきましては、まずは新病院の円滑な運営を行い、持続可能な地域医療の体制を確保するために、町の職員定員管理計画との整合性を図りながら、計画的な人材採用に努めていくものでございます。以下、1、常勤医の採用、2、看護師及び医療技術職等の採用、それから3番目でございますが、理事（経営管理監）及び医療事務職員の採用ということでございます。令和6年度、今年度採用を見送りました経営改革を推進するための職員ということですが、再度、7年度で採用を検討し、経営改革を加速するために病院経営に即した実務経験者の採用を見込むことを検討して参りたいという考えでございます。期間中の採用計画でございますけども、7年度、8年度、9年度ということで、人件費の抑制は大きな課題ではございますが、現状、病院運営を優先せざるを得ないところでございますし、職員の抑制に可能な限り努めていく考えでございますので、ご理解いただきたいと思います。

16ページにつきましては、先ほどの資料1と重複した資料でございますが、全体の資料ということで掲載しております。

資料2の説明につきましては以上でございます。

○議長（小西秀延君） 温井町立病院参事。

○病院参事（温井雅樹君） 資料3について説明いたします。新病院改築事業の現状についてでございます。病院改築事業の概要につきましてはこれまで何度か説明しておりますが、工事も終盤に差しかかっていることから、これまでの振り返りも兼ねて改めて説明いたします。

1、全体事業概要についてであります。事業名、白老町立病院改築事業。事業期間は令和3年度から令和8年度の6か年事業となります。事業範囲でございますが、本事業は、新病院の建設費だけではなく、基本設計、用地測量、実施設計などの業務委託のほか、現病院の解体工事、医師住宅解体工事、アスベスト除去工事、駐車場などの外構工事費用など、新病院の改築に必要な全ての事業を範囲としております。発注方式は、新病院の建設・解体・外構までを一括発注しますデザインビルド方式を採用しております。こちらは令和3年度に公募型プロポーザルにより、現受注者であるフジタ・久米設計・岩倉建設・岩崎組特定建設工事共同企業体を選定しまして、令和4年度には実施設計・医師住宅の解体を行い、令和5年9月からⅠ期工事に着手して現在に至っております。総事業費でございますが、現在のところ全体で35.8億円。その内訳としましては、既に執行済みである設計委託業務で1.4億円、現在施工中であるⅠ期工事で29.7億円、そして次年度以降施工予定であるⅡ期工事で4.7億円を予定しております。

次に、2、Ⅰ期工事の進捗状況についてでございます。現在施工中のⅠ期工事でございますが、冒頭に町長からご挨拶があったとおり、遅延なく進んでおります。現在は、内外装工事と2階のエントランスに接続するスロープ工事を行っております。また先週からなのですが、外

壁の足場の撤去が行われておりまして、東側、南側の壁面があらわになってきております。現在の出来高ですが、11月末時点で6割となっております。また現場では、日々150人程度の人工を投入して、来年2月の竣工に向けて最終仕上げに取りかかっている状況でございます。今後の予定でございますが、2月末には新病院が完成し、その後、J Vの方から町側に施設の引渡しが行われます。その後、3月、4月にかけて開院準備等を行い、5月のゴールデンウィーク中に引っ越しを行いまして開院するような流れで考えております。

次に、3、地元発注額の状況についてであります。令和3年度に開催したプロポーザルによりJ Vの方から提案された地域貢献額は総額で9億3,500万円となっております。Ⅰ期工事で8億1,300万円、Ⅱ期工事で1億2,200万円という内訳となります。本年の9月末時点での発注額でございますが、総額10億8,500万円でございます。提案額における達成率は133%となっております。特にこの表中の町内利用額でございますが、こちらは建設費ではなくて、副次的なものになりまして、町内飲食店の利用や燃料費、事務用品の購入が主な発注内容となっております。ちなみに昼食代とかといったものは、月に70万円程度、町内消費していると報告をいただいているところであります。

次に、4、新病院開院後の維持管理費についてでございます。光熱水費・燃料費ですが、新病院では、館内全てにエアコンが完備されているため、電気料が大きく増加します。現在4,500万円程度増額になると見込んでおります。続いて施設管理費（保守）でございますが、現時点で設備工事をしておりまして、まだ全容を把握しきれていないことから、今回、施設面積の増加割合により算出しております。新病院の面積は、旧病院の1.8倍程度になることから、その増額分として3,200万円を見込んでおります。以上のことから、新病院開院後の維持管理費は総額7,700万円程度増加するものと捉えております。表の欄外にある米印の部分、新病院改築に伴う企業債元利償還額でございますが、令和9年度をピークに、年間9,000万円程度の償還が発生するものと捉えております。

最後、5、その他についてでございます。病院改築事業は国土交通省の都市再生整備計画に基づく要素事業でございまして、関連事業として病院周辺のバリアフリー歩道整備のほか、病院敷地内に設置する太陽光パネルの整備、バスロケーションシステムの導入などが計画されております。こちらの計画期間でございますが、令和5年から令和9年度まででありまして、現在のところ病院改築の経費を除き、関連事業として1.5億円程度の事業費を予定しております。

以上、新病院改築事業の現状について説明を終わります。

○議長（小西秀延君） この件について、ご意見、ご質問等ある方はどうぞ。

3番、氏家裕治議員。

○3番（氏家裕治君） 一点だけ、数値的なもので聞いておきたいのですが、資料1の1ページに病棟・外来の状況が書かれているのですが、令和6年度は10月末現在の数字で出ています。あと5か月残っていますが、この見通しでいくと令和5年度と比べた医業収益はどう変わってくるのでしょうか。どれくらい見込めるのか、そこだけ聞いておきたいのです。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） この6年度分につきましては、10月末現在の見通しということで、4月から9月までの平均を踏まえて3月までの見通しを出しているということになります。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

○3番（氏家裕治君） 確認です。それでは、令和6年度10月末現在での見通しということで、今までの平均数値で来年3月までを見越した数字ということですのでよろしいですね。わかりました。

○議長（小西秀延君） ほかにご意見お持ちの方。

12番、西田祐子議員。

○12番（西田祐子君） 一点だけ、理事及び医療事務職員の採用ということですが、理事を採用することは聞いていたのですが、今回新たに医療事務職員の採用ということを書いていますけれど、これに至った経緯を説明していただければと思います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 令和5年度中に医療事務の窓口業務受託事業者が変わりまして、令和6年度4月からの体制で申し上げますと、医療事務職員という位置付けがあくまで窓口業務やレセプト点検であるという中で、医療事務に精通した職員が6年度当初より不足していたという経緯でございます。私も4月に異動しましたが、医療事務という専門性の高い業務になりますと、やはり経験者が必要だということもありまして、いろいろと検討した結果、医療事務職員は必要性が高いということで、今後採用を見込んでいきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

○12番（西田祐子君） わかりました。そうしましたら、これからは理事と医療事務職員の2人体制で、病院事務というものを特化してきちっとやっていく計画ということですね。役場から職員は今までと同じように行くのですか。その辺がよくわからないのですが。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 今後の職員体制は現時点では申し上げられないのですが、まずは病院事務の基本的な部分としまして、大きく分けますと私ども事務長以下の体制と、それから医療事務という部分が必要だということでございます。その精通度というものは、育てるべきなのか、外部から入れるべきなのかということはございますし、今の時点ではなかなか人材育成は難しいので、外部から招聘、経験者を採用するといったことが考えられます。役場全体とすれば、正職員であれば人事異動ということも今後出てくると思うのですが、まずは専門職を配置するという観点でいくと、なかなか答えにはなっていないかもしれないのですが、基本的には事務の中でも医療事務の役割は高いということをご理解いただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑、ご意見お持ちの方。

13番、広地紀彰議員。

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。全員協議会ですので、事実関係の確認に留めたいと考えて質問します。病院改築基本計画との対比についてという観点で確認をさせてください。

まず、改築基本計画では介護医療院の特別会計は、当初、単年度収支としては110万円余りの黒字の予想で計算をしていたと。ただこれが人件費の増等、様々な要因によってマイナス5,000

万円ぐらい赤字になるといったような認識で、そういった当初計画とは変わってしまっている部分があるのかという点。

それと、水光熱やメンテナンスに関わって、あれだけの規模ですので、いろんな情勢の中で、今7,700万円ほど現行の病院と比べて経費が増えていると。プラス、人件費の部分では、現行に比べて8名職員が増えると。当然そこに関わって現行より経費は増えるわけです。ただ、その計画の落とし込みの中で、人件費が令和8年以降、合計で職員の給与費は3億7,000万円程度で安定推移するという見通しを立てています。また、水光熱費以外のその他の様々な諸費用を合わせても4億7,000万円程度の経費というような見通しで立てています。この2つの点において、今回この8名が増員になる部分と、水光熱やメンテナンスが7,700万円増えるというのは、どの程度この基本計画に織り込まれているのか。それとも基本計画とは全然違う要素として、単純に増えていく経費として捉えるべきなのか、その点について伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 介護医療院につきましては、繰り返しになりますけれども、施設基準を再検証いたしまして、基本計画から、やはり事実確認としましては変わるということでの、当然その部分に対しまして収支計画が大幅に変わったということでございます。

それから、ランニングコストにつきましては、基本計画上で一定限盛り込んでいた中で、それらを含めて現在、実質的な数値を盛り込んでいかねばいけないと。あくまで机上計算の部分も含めて、まだまだ建物が建っていない状況ですが、実質的な部分はこれから詰めていかねばいけないということでございます。

人件費に関しましては、やはり先ほどの介護医療院も含めてですが、これは今年の6月に診療報酬の改定がございまして、そういった基準を踏まえた中でいきますと、どうしても人件費に関しましては、基準上でクリアしなければいけない部分等々ございまして、基本計画上の中でいきますと若干ですが、やはりそこは見直し等も必要になってくるということで、事実確認としてはそういった要因がありまして、修正がかかる部分はあろうかと捉えております。

○議長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。

7番、森山秀晃議員。

○7番（森山秀晃君） 広地議員も質問された収支計画書の介護医療院会計なのですが、令和7年度から令和9年度の見込みを出していただいて、令和7年度に比べて8年度のマイナスが増えるということで、これを見ていくと地方債の償還金、利子の償還金のところが増えているのでその部分が若干上がるのだと思うのです。当然この償還金は、介護医療院を経営していく中で、行く行くはなくなると思うのですが、いつごろになったらこれがなくなって、経営自体がプラスの収支になっていくのかという見込みが現段階でできていれば、何年後ぐらいだということを示していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 温井病院参事。

○病院参事（温井雅樹君） 改築に係る償還の考え方なのですが、先ほどご説明したとおり令和9年度をピークに徐々に上がりまして、9年度から徐々に下がっていく流れになります。そ

して償還は大体30年を予定しておりまして、令和36年ぐらいをめどに償還がなくなるということで見込んでおります。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 現時点での収支の流れでいきますと、地方債元金・利子につきましては参事の説明のとおりですが、収支見通しとしては、現状のこの収支になります。それを今後どのように収益を上げて均衡を図っていくかというのは課題として捉えている状況です。

○議長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。

1 番、水口光盛議員。

○1 番（水口光盛君） 1 番、水口です。資料1の今後の日程等について確認したいのですが、うちの会派の議員2名が一般質問しますので、内容に踏み込むという形ではなくて、一般質問をする中で審議というか、答弁をいただきたいと思います。介護医療院に関しましては、12月会議で会計の設置、そして予算措置をすることになるのですが、12月会議の一般質問の答弁によっては、これだとこの条例に関してまだ審議できないというおそれもあると思うのです。審議が今回初めて、この介護医療院のこの収支の見通しというのを私も初めて目にしました。広地議員も森山議員もおっしゃる通り、最初110万円ぐらいの黒字だったのがいきなり5,200万円の赤字といいますか、これは多分、財政調整基金を崩すのかわかりませんが、町民の負担になるといときに、その判断を同じ会議で条例制定を認めてしまえば、この5,200万円を一般会計から出すことを認めてしまうことになってしまうと思うのです。であれば、やはり議会としても、この日程で進められると議員として、特に私、新人議員ですから、もう病院を建設することは決まっていた流れの中で、今回この資料を見てすぐ一般質問をして、答弁を聞いて、条例がいいのか、補正予算に対して賛成していいのかと、僕は判断する自信がないのです。

そのような意味で、この日程に関してはまだ固まっていないと思うのですが、やはり1月会議にするとか、ちょっとずらすことは可能かどうか。それについてお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時15分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大塩町長。

○町長（大塩英男君） 介護医療院の収支の関係についてご質問をいただきました。これまでの部分が良いか悪いかということではないのですけれども、我々もこの介護医療院の開院に向けて、より深くこの会計について、どのような進め方ができるかということで捉えました。その中で、事務長からお話しさせていただいたとおり、現状としては、今日の資料1の4ページにお示ししたような形になっておりまして、おそらく、感覚的にはですが、スタートからこの5,000万円の赤字かというような議員の皆さんのご意見もあろうかと、私も個人的にはそのような捉え方をしております。

これからこの5,000万円の赤字をいかに減らしていくか、経営努力していくかということが、今後の町にとっての課題ですし、ご覧いただいたように1日の平均入所者数が16人ということで試算していて、マックスは19名まで入所できるということで、最大限いけるかどうかは別に置いておいて、これからまちとしては鋭意努力してこの経営改善に努める考えでございます。

そのような中で、ただいま12月に設置条例の議案が出るというのはいかがなものかというようなご指摘もございましたが、介護医療院、そしてこの病院の改築については、やはり町民の皆さんであったり、議員の皆さんであったり、総意の形で進んでおりますので、ここはやはり介護医療院のスタートということで何とかご理解いただいて、12月の設置条例の制定、そして1月1日の施行という形で進めていきたいと考えております。

その理由の1つとしては、これまでも議会でご心配いただいている職員の確保ということで、この年明けから本格的に職員を確保していきたいということもあって、この会計の設置と介護医療院の設置条例は、12月会議で提出させていただきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） ほか、質疑、意見お持ちの方。

11番、森哲也議員。

○11番（森 哲也君） 11番、森です。確認の意味合いを込めて質問するのですが、職員の確保の部分でございます。施設基準が3ページに盛り込まれてございまして、年明けから職員の確保に取り組むという町長の答弁もございました。ほかの介護施設等々においても、開設時に満たなくて、開設が大幅に遅れたケースというのは、町内でも、管内でも多数あるところでありまして、もしこの介護医療院についても開設当初に配置基準に満たなければ、開設が遅れるという考え方でよろしいのか。その部分についての考え方を確認したいのです。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） そのような想定は今のところ考えてなくはないのですが、現在、鋭意努力しておりますので、そういった状況が出た場合には、協議させていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） ほか、質疑、ご意見をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって新病院及び介護医療院についての協議を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上をもって、本日の全員協議会を閉会いたします。

（午前11時20分）